

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－1）
平成24年 9月15日 8：25現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 くろいわ しげまさ
黒岩 重政

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

土佐国道事務所管内の通行規制について（第4報）

14日21時55分より通行止めとなっておりました区間については、本日8時25分に解除となりました。一部の区間については流出した土砂の撤去及び路面清掃のため片側交互通行となっています。

記

1) 一般国道55号 こうちけんあきぐんとうようちようのね 高知県安芸郡東洋町野根 ～
こうちけんむろとしさきはまちよういるぎ 高知県室戸市佐喜浜町入木

延長8.9km

通行止め解除 平成24年9月15日 8時25分

なお、片側交互通行区間は以下のとおり。

1) 高知県安芸郡東洋町字大谷 L=200m

【参考】通行止め区間の被害概要は以下のとおりです。

落石 0.8m×0.8m×0.8m 1個
路面への小規模な土砂流出（1m³程度）2箇所
その他、山側から流水による木の枝・小石等が路上に多数散乱

【国道55号】 規制区間における被害概要

① 102k930 (土砂流出)



② 102k930付近 (枝等が散乱)



③ 103k200付近 冠水



④ 106k200 (落石0.8×0.8×0.8)

